

第31回 神奈川県移動性（モビリティ）向上委員会 議事要旨

1. 日 時：令和7年2月27日（木） 10:00～11:30

2. 場 所：よこはま新港合同庁舎 3F 会議室A（一部WEB会議）

3. 要 旨：

- 県内の交通状況の紹介について報告した。
- 令和6年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について報告した。
- 観光地における交通状況分析について報告した。
- TDM実施モデル箇所の取組状況について報告した。
- 最新の取組状況の紹介について報告した。

4. 議 事：

（1）委員会の検討経緯と論点について

- ・ 意見無し。

（2）県内の交通状況の紹介について

- ・ 意見無し。

（3）令和6年度における主要渋滞箇所の見直し（解除）について

- ・ 環2水田交差点、萩丸交差点を主要渋滞箇所から解除することが了承された。

【意見】萩丸交差点は、R2年に交差点改良事業を実施しているが、解除フローでの位置付けをみると、事業の効果が見られなかったということか。（横浜市）

【回答】対策直後ではモニタリング指標を上回らなかったため、解除フロー上では明確な効果がみられない箇所として整理している。事業の効果と明確に言えないものの、その後2年連続で指標を上回ったことから、ヒアリングと詳細分析を実施し、解除と判断した。（事務局）

（4）観光地における交通状況分析について

【意見】各高速道路株式会社でも分析していると思うが、今回のGW交通状況の分析結果について見解を伺いたい。（横浜国道事務所）

【回答】管理路線である第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路は平日利用が多い特性があるが、GWの交通量も全国的に見て微増傾向にある。コロナ後は交通量が増加傾向で、三浦市などにおいても観光交通が増加している印象がある。（東日本高速道路関東支社 京浜管理事務所）

【回答】管理路線である小田原厚木道路や西湘バイパスについても、多客時期は交通量が増加傾向にある。当該路線は東名高速道路などと比較し、観光交通が多い印象である。（中日本高速道路 東京支社）

【意見】本分析結果は今後どのように活用していく予定か。（川崎国道事務所）

【回答】今後具体的な分析・対策方法などを関係者と調整し、提案できればと考えている。（事務局）

【意見】今後、各地域で取り組まれている観光渋滞対策などと絡めた分析ができるとよい。（委員長）

【意見】インバウンドが多い状況だが、滞在人口分布にはインバウンドは含まれているか。（委員長）

【回答】インバウンドは含まれていない。（事務局）

【意見】今後、ヒアリングを実施するなど、インバウンドの状況を把握する対応ができるとより良いと考える。(委員長)

(5) TDM実施モデル箇所の取組状況について

【意見】観光入込客数は現時点でR6年のデータがないという認識でよいか。(横浜国道事務所)

【回答】その認識で相違ない。(事務局)

【意見】P8の時間帯別速度図で、速度が低下している区間があるが、原因は分析しているか。(横浜国道事務所)

【回答】現時点では指摘事象の原因分析までは至っていない。次回委員会において分析結果を提示できればと考える。(事務局)

【意見】箱根地域全体の渋滞緩和にまでは至っていないところではあるが、大涌谷周辺など少しづつ効果が発現している箇所も見られるため、引き続きモニタリングをお願いしたい(委員長)

(6) 最新の取組状況の紹介について

【意見】川崎市で実施した1mの暫定拡幅事業はどのような経緯で事業実施に至ったのか。(横浜国道事務所)

【回答】用地買収を進めていく中で、買収が完了した用地を活用し事業実施に至った。(川崎市)

【意見】道の駅「湘南ちがさき」は、どの程度利用者を見込んでいるのか。道の駅利用者が増えることによって、周辺道路に影響があるではないか。(神奈川県商工会議所連合会)

【回答】道の駅基本計画の中で、年間約141万人の来場者を見込んでいる。道の駅基本計画等を踏まえ、推計した発生集中交通量に対する渋滞対策を今回紹介したところである。(神奈川県)

【意見】紹介した新しい渋滞状況分析手法について、分析の性質上、どのような道路を対象にするのが適当であるか、幹線道路系の方が適しているのかなど、ご意見を賜りたい。(横浜国道事務所)

【回答】高速道路については比較的高いサービスレベル(速度水準)が保たれていることに対し、一般道路はサービスレベルが低いことが指摘されている。幹線道路が他の市町村道のサービスレベル程度しかないことが課題となっており、高速道路の後に位置付けられる幹線道路を対象とするのが良いと考える。目指すべきサービスレベルに対して、このような分析・渋滞原因を特定することは非常に重要であり、引き続きサービスレベルの向上に取り組んでいただきたい。(委員長)

以上